## 発行日 発行所

## コ 口 ナ禍に思う

卜

ワ

Ì

ク

の置き換えはせ

V

ぜ

1

五 

止

その

ものであ

り、

宅

勤

務やリモ

センシャルワーカー

まさに世に云うエ

は、

0)

業

界 つ

は 1

ま

ず

職員に

医 会長 療 法 人 大塚 社 寸 慶 宣 成会 夫

到来である される日が続いている。 が始まってから満二年が過ぎようと のオミクロン しているが、 我が国でCOVID-19による感染拡 変異株による第六波 今以てコロ ナ禍に翻 そして今回 弄 大

現時 ている。 高 発生時には、 運営に関わり、 Vì 集団 '点で有効な薬は手元にない |会会員の大部分は高齢者施 それ故に対応の中心は [を顧客としている。 重症化、 今回のCOVID-19感染 死亡リスクの L とき カゝ 設 Ŕ 0

> 施設内での感染拡大を食い止めるか COVID-19を施設内にいかに持ち込ま に尽きる てもいかに早期に感染者を発見し、 せ ない、 あるいは持ち込まれたとし

施設内 に減らすかを課題としてきた。 め たが、 員と一二○名の面会者の出入りがあっ 前では一日につき平均二四〇名の する病院について云えば、 筆者が運営に関わる二四〇床を有 この職員と面会者の来院を 社会での感染者急増に伴 への持ち込みリスク軽減のた コロナ 1 職 禍 カ

令和4年1月31日 老人の専門医療を 考える会

〒162-0067東京都新宿区富久町11-5 /ャトレ市ヶ谷2F Tel. 03(3355)3020

Fax. 03(3355)3633 発行者 平井基陽 http://ro-sen.jp/

しては、 る感染リスク軽減に向けた行動 %未満である。 頭 目な行動自制は今日まで続いており が意外や意外、この真剣かつ、 で持つだろうかと心配したが、 応法でうまくいくだろうか、い 種の職員の意識に依存するような対 その家族に対しても日常生活におけ の出勤自粛含め、 る持ち込みリスク軽減の次善の策と ることになる。 を期待するしかない。 入所者の生活レベルの低下に直結す 出勤者数を減らせば、 の事実はどこまで届いているの が下がる思いである。 少しでもリスクのある場合 となれば、 リスク軽減のため 職員自身、 たちまち入院 当初は、 世間には 職員によ 時には この これ 真面 自制 つま だ É

は

真剣に考えている。 員 の熱い思いにどう報いるべきか

コ

ント

口

1

ル

職

員

の

乜

ル

フ

### 安 易 な 面 会 制 限 に 思 う

る。 れた。 終局面を犠牲にしても良いとも しながら、 しては大義名分もあるからだ。 されることを考えれば、 生し施設管理者の や後悔に直結するからだ。 族にとっても見送ったあとの満足 きるための活力そのものであり、 のであるかということを思い みならずその家族にとって過酷 る面会制限が、 人生の くすることを決め 者が面会禁止も含め スク軽減である。 や厳し V ) 魅力的である。 次いで、 筆者の ここでは経営者としての 最晩年あるい 面会こそは、 い制限を実施してみたが、 だからと云って人生の 面会者による持ち込みリ 病院でも一時 いかに入所者本人の 対応の甘さが糾 れば実現可 こちらは施設運 クラスター 本人にとって生 は終末期にお 面会制限を厳 自衛の策 期、 面会制 -等 が 、知らさ 能であ 面会禁 L な 真 云 家 え 最 か 弾 発 感 け  $\mathcal{O}$ 限

覚悟が問われている気がする

ま

ろうか。今は経営者として、この

# 現場からの発言 〈 正 論 異論

## 主張 「在宅入院」 その11

けられない。

## 医療法人社団和風会 理事長 橋本康子

ある。 終了となる医療と異なり、 リハも行っている。リハビリテーショ り二〇年以上経過した。主に回復期 ン医療の特徴は、 きたが、外来リハ、 リハビリテーション病棟を運営して リハビリテーション医療にかかわ 人の生活に深くかかわる医療で 寛解・治癒すれば 訪問リハ、 長く継続 通所

ある。

新たなエピソードでさらに低下する。 必要な時期に十分量のリハビリを受 リを保険医療で補うには制限があり に低下していくことがあり、 能力が生活期になると見る見るうち リは量、質ともに圧倒的に少ないの ビリテーション病棟で獲得した動作 ではないか、と感じる。 介護保険などで行う生活期リハビ それらを改善させるリハビ 回復期リハ 老化や

> 理栄養士などが関わるというもので を行う。必要ならば看護、 の指示のもと、自宅で毎日リハビリ 復期リハ病棟を早期退院して、 とは急性期病院退院直後、 院」と名付けている。 を始めている。この試みを「在宅入 ションクリニック東京) 試みとして保険外診療での訪問リハ そこで、私たち(千里リハビリテー 「在宅入院」 は、 または回 介護、管 新たな 医師

こと。 安解消・介護離職をなくす、 の生活を忘れない、④自宅介護の不 間を短く、 活をみて、 スタッフが出向くことでリアルな生 「在宅入院」の目的は、 ②医療費の削減、 実のあるリハビリを行う ①入院期 ⑤医療 ③ 自 宅

腫、 性期で入院治療を受ける。気管切開 外傷性くも膜下出血、 誤嚥性肺炎のため約三 例を紹介する。 八〇歳代の女性 両側硬膜下血 一か月間急

> ジベッド、吸引機、 時間体制で看護、 を希望される。退院前日に自宅にギャッ CSⅡ - 二〇、全身の関節拘縮が進 痰吸引必要、 胃瘻増設を行 会ができないことなどから在宅退院 行していた。 一日三時間PT、 全介助、 しかし、 い、一~二時間 O T 在宅酸素、 コロナ禍で面 意識レ S Tが、 ベル 毎 に喀

の状態近くまで回復した要因には環 んが、 になった。六〇日後に買い物、 十日で見守り歩行が可能になり、 切カニューレが抜管できた。 テーテルが抜去、二十二日後に、 料を準備する。退院当日から二十四 医療的にもケア的にも重度な患者さ を楽しまれ、ビールを飲まれていた。 もできるようになり、ご家族と外食 五十四日目には立位での調理が可能 ハビリを行う。退院二日後には尿 D、その他必要と想定される医療材 イレ動作、 二か月間という短期間に病前 更衣、整容はほぼ自立、 介護ケアを行い、 退院五 散步 A E 気 IJ

> 宅」「家族」「その人の生活リズム」 この症例で改めてリハビリでの「自 の大切さを痛感した 境が大きくかかわっていると考える。

J

出る。 流の時代が来るかもしれない。 方も変化を求められ、 格差などが想定される。 日本は人口減少、 ムが毎日通うほうが早く治療効果が に退院し、 リスク管理を行い、できるだけ早期 宅入院」で明らかになった。 うが効果的であることは当院の「在 なく、むしろ自宅、社会で行ったほ と違い、 があることを証明した。しかし、 で運動機能的、 早期に集中的にリハビリを行うこと た制度であると思う。急性期治療後 ハビリテーション医療は他の診療科 現在の回復期リハ病棟制度は優れ 医療費も削減できる。 入院治療を行う必要性は少 自宅ヘリハビリ医療チー 高次脳機能的に効果 就労者減少、 在宅医療 医療の在 今後、 評価、 地域 が IJ

110

E

# 小山秀夫先生です 日本在宅救急医学会の生みの親は

### い ばらき診 療 所

### 理 事長 照 沼 秀

也

事に誘ってくれました。当日、 こりされているではありませんか。 でよくお見受けする野中博先生がにっ 小山先生と、日本医師会の雑誌など 空港で機内に駆け込むと、いつもの この旅行で、私は野中先生の医療 だいぶ前に、 小山先生が愛媛の仕 羽田

見が出るほどの盛況で在宅医療へ にとって良い医療が提供できる」と と救急医が仲良くなると、患者さん 救急医学会のシンポジウムで発表す 病院の二次救急での取り組みを日本 救急医学会に参加してみると、立ち いう内容でした。そこで私も、 るとの連絡がありました。 いばらき診療所の在宅医療と小豆畑 と白衣を着て診療しております。 しばらくして小豆畑丈夫先生から 「在宅医 日本

> になり、 ワクしたことを覚えています。 や提言がたくさん生まれそうでワク 願いしては」と言われたので、そん 学会の代表理事の横田裕行先生にお どの先生にお願いしようかという話 案が出され、「それ大事だね」と答え 5 ポジストも感銘深い発表内容でした。 関心の高さに驚きました。どのシン きっと日本の医療に役立つアイデア なビッグな先生が受けてくれれば、 たのです。その時、 シンポジウムの後、小豆畑先生か 「在宅と救急の勉強会を」との提 小豆畑先生が「日本救急医 研究会の代表を

ていただき、うれしくてそれからずっ

旅行中に野中先生から「訪問診療に に対する姿勢に感銘を受けました。

白衣は着た方がいいよ」と教え

救急医を両方まとめられる先生とし と確信しました。そして、在宅医と 0) 熱く語られ、 支える重要性を、逆に横田先生から 在宅医と救急医が仲良く地域医療を 組まれており、お目にかかった時に、 は横田先生しかいらっしゃらない 横田先生は臨床の現場で長年取り 研究会をまとめられる

> 推薦致しました。 尊敬してやまない野中先生を私から き受けてくださいました。 メールを差し上げたところ、 小山先生がご紹介くださった、 野中先生にすぐに 快く引

かれ、 むろに発言されました。 たのです。その時、 ブルと救急医のテーブルが自然に分 会田薫子先生も参加くださいました。 東京大学で死生学を研究されている 水のホテルの会議室でした。 準備会が始まると、在宅医のテー 第一回研究会の準備会は、 議論が全くかみ合わなくなっ 野中先生がおも

当日は お茶の

発言されました。この発言の後 いるのか。患者のために、よりよい もっとも大事なことではないか」と 医療を実践することが医療にとって たが、威厳に満ちたあふれ出る声で たばかりで、絞り出すような声でし 「先生方は誰のために医療をされて 〈在宅医も救急医も患者のためのよ 当時、 野中先生は大病を克服され

> 急性増悪時の対応の重要 致で決まりました。 女性は、

しました。 もに、日本慢性期医療協会からも長 悪時のケースや取り組みを広く集め 先生にも理事としてご参加いただき 幸彦先生、仲井培雄先生、 尾和宏先生、 時間をオーバーしてしまいました。 アから様々な発言があいつぎ、 反響を呼び、シンポジウムではフロ ○○人の会場に立ち見がでるほどの 表する在宅医、救急医の先生方とと 会が虎ノ門の発明会館で開かれ、 るために、第一回日本在宅救急研究 「日本在宅救急医学会」が発足いた 二〇一七年に、在宅患者の急性 その後、二〇一九年より日本を代 井川誠一郎先生、 益子邦洋 池端 三 増

たいと思います。 実現していけば良いのか考えていき 患者のための良き医療をどのように 積み重ねながら、 今後、ひとつひとつエビデンスを 在宅医と救急医が

させていただきます。 ご参加くださることも併せてご報告 長の横倉義武先生が名誉顧問として なお、今年度より前日本医師会会

然と意見がまとまり出しました。

そ

き医療を〉という根っこができて自

こに集まっておられたのは熱心な先

生方ばかりでしたので、

在宅患者

### 老人 考える の 専 原

### 菛 点 医 療

たが、 この事件が、 決して忘れることはできません。 本的に見直す原点になった歴史を、 していた国会でも大問題になりまし 事件は、当時、老人保健法案を審議 院事件として報道されました。この 看護を平然と行っていたのです。 けにし、 から入院患者を集め、薬づけ検査づ 院事件」が発覚しました。主に東京 人入院患者を喰いものにする悪徳病 四〇年 実は、当会の設立の遠因です。 老人をベッドに縛り付ける 前 わが国の老人医療を根 埼玉県で「三郷中央病 老

特に単身生活保護受給者の方をカモ る老人がターゲットになりますし、 暮らす寝たきりのような生活をおく か」と情報収集します。 困りのお年寄りはいらしゃいません スマンが訪問し 役所や警察などの行政機関をセール 都内を中心に保健所や福祉事務所 「寝たきりなどでお アパートで

にしたのです。

ちでは介護できない家族にとっては 患者が集まり、地域は邪魔者を排除 識されていたのでしょう。 が対応することになります。 亡者が発生すると、 なるかわからない排泄介助が必要な できたので協力しましたし、自分た クだったようですが、都心を中心に 円で完全看護します」がセールストー 介護老人は、地域の邪魔者として認 も稀ではありませんでしたから、 死後一週間後に「発見」されること つお亡くなりになるかわからない 「藁をもすがる思い」でした。 人暮らしか、 身寄りがなく、 超高齢夫婦世帯で死 いずれかの行政 つお亡くなりに 「月三万 実際、 要 V

者さんは毎日三度の点滴を「おつと め」といっていたなどというたわい 検査の種類が決められ、 なりました。 職員などから情報が漏洩するように カコ に混注する抗生剤を変えている。患 ない噂です。 りません。まず、病院を退職した 入院後のことは外部からはよく分 多床室の病室ごとに、

このころ関東の老人病院の関係者

 $\mathcal{O}$ 

族に良い」と判断していたようです。 死亡退院することが多い病院を「家 不謹慎ですが、入院後三か月程度で は 病院」という話をしていました。 「お年寄りに良い病院と家族に良

滴と毎日何らかの検査が実施され、 確信したそうです。 果「長時間心電計は院内にない」と り、 していたそうです。 大量の薬剤が処方されていたことは 全て「寝かせきりで、日に三度の点 していると、その病院が目の前にあ 院のことが気になり、 心電計の算定件数が、 していた係長さんが、 康保険連合会の診療報酬審査事務を 未確認情報では、 家族を装い病棟を歩き回った結 入院患者さんは ある県の国民健 休日にドライブ 毎月、 一定数ある病 毎月チェック

毎日の点滴 す。 健部計画課補佐として、 事実」だったのです。 ました。 の成立と施行に尽力することにな 八年四月に厚生省公衆衛生局老人保 当課長がいました。荻島國男さんで この事件に対応した埼玉県庁の担 彼は事件を処理して、

昭和五十

老人保健法

翌年のある晩、 都内のチーズフォ

ます。

空気は凍てつきました。 島さんが発言しました。 パターン診療しているだけだ」と荻 主でした。「老人病院は入院患者さ 老人特掲診療報酬点数の趣旨説明が 意見交換です。話題は、 の厚生省職員と老人病院と呼ばれて ました。 ンデュの店で、会食する機会があり んを全てホモジニアスの状態にして いた病院の比較的若手の病院長との 目的は、 老人医療対策担当 新設された 瞬、 場の

長時間

それはそれで理路整然としており、 り、十五分以上発言は続きました。 老人の専門医療の確立が重要な課題 自分で病院を始めることになった」 探したが、どこもなかったことから、 の母親をしっかり診てくれる病院を ある院長が話しだしました。 んなことを忘れないで欲しいと思い だと指摘して話を締めくくりました。 点滴づけなどしていない」から始ま で、きめ細やかな対応が必要だし、 「老人入院患者の状態は変化するの 「分かりました」と笑顔でした。こ 発言は大塚宣夫先生。 「そんな病院ばかりではない」と 荻島さんは 「自分